

Misaki Hospital

入院のご案内

入院日は、

月 日 (曜日) です。

時 分までに

1階受付へおいでください。



社会医療法人親仁会 みさき病院

患者の権利章典

患者は、人間としての尊厳を有し医療を受ける権利を持っています。

この権利は患者と医療提供者とが互いに信頼関係に基づき協同の営みとして作り上げていくものです。

「地域に根ざした医療機関」として

1991年に大牟田市に誕生したみさき病院は、

このような考え方にに基づき、ここに「患者の権利章典」を定めます。

みさき病院は、この「患者の権利章典」を守り、

患者の医療に対する主体的な参加を支援していきます。



1. 無差別・平等・安全な医療を受ける権利

患者は、どのような病気にかかっても無差別・平等・安全な医療を受ける権利を有します。また、この権利を守るために医療福祉制度の改善を国や自治体に要求する権利を有します。

2. 個人の尊厳

患者は、一人の人間としてその人格を尊重され、医療従事者と相互の合意のもとで医療を受ける権利を有します。

3. 知る権利

患者は、病状・検査・治療等の見通しや危険性について、理解しやすい言葉や方法で納得できるまで十分な説明を受け、納得するまで質問する権利を有します。患者は、自分の診療録等の開示を求める権利を有します。患者は、セカンドオピニオンを受ける権利を有します。

4. 学習する権利

患者は、病気や療養方法について学習する権利を有します。

5. 自己決定権

患者は、十分な説明と情報提供を受けたうえで、治療方法を自らの意思に基づいて選択する権利を有します。また、患者は何らの不利益を受けることなくこれを拒否する権利を有します。

6. プライバシーに関する権利

患者は、診療の過程で得られた個人情報の秘密が守られ、患者の承諾なくして個人情報が第3者にさらされない権利を有します。

7. 共同の営みを行う権利

患者は、医療内容や病院の運営について苦情や意見を述べ医療従事者と共に力を合わせて発展させる権利を有します。

8. 宗教的支援を受ける権利

患者は、信仰する宗教の支援について受ける権利を有します。

理念と基本方針

理念

みさき病院は地域のひとびととの共同作業で、人権を尊重した良質な医療と介護・福祉を目指し、安心してすみ続けられるまちづくりを進めます。

基本方針

1. 慢性期医療を担う病院として、地域のさまざまな事業所と連携し、医療と介護・福祉のネットワークづくりに参加します。
2. 安全・安心・信頼の医療を追求します。
3. 平和と環境を守り、社会保障制度を改善していく取り組みを広げていきます。
4. 人間性豊かな職業集団としての職員育成に力を注ぎます。
5. 科学的で民主的な管理と運営を貫き、健全な病院経営を目指します。

みさき病院の特徴

● 差額ベッド料はいただいております

私たちは、お金の有る無しによって、受ける医療に差別があってははいけないと考えます。

全て保険診療での入院料となっております。

● 治療費や退院後の生活のことなどのご相談をお受けします

治療を進める上での心配事や悩みなどの相談をお受けするソーシャルワーカーを地域医療連携室に配属しています。患者さんに限らず、ご家族の方のご相談もお受けしています。

直接訪問されるか、職員にお申し付けください。

● 患者参加型の看護を提供します

看護師が、入院中の看護計画のご説明を行い、患者及びご家族の皆様にご意見お伺いします。

● 介護保険に関するご相談をお受けします

退院後介護保険のサービスを利用上的にご相談は、職員に申し出てください。

● ご意見箱を設置しています

入院中ご不自由な点や苦情等がございましたら、遠慮なく職員にお申し付けください。

また、院内各所にご意見箱も設置しておりますので、ご利用ください。

● 医療従事者の育成を行っています

当院は、研修医の受け入れをはじめ、看護師や他の医療技術者の育成、さらには医療系養成学校の学生の実習を行っています。

指導担当者を配置していますが、もし不都合なことがございましたら、遠慮なく職員にお申し出ください。

入院時にご準備いただくもの

入院当日に必要なもの

□入院申込書

- ・身元引受人は近隣にお住まいの身元の確かな方に限ります。
- ・保証人は市内もしくは近隣に在住の別世帯の方をお願いします。
- ・印鑑押印箇所は2枚目も含め、全部で6ヶ所あります。

□限度額適用認定証、

限度額適用・標準負担額認定証

- ・ご入院前に申請が必要です。

□健康保険証

□介護保険証

- ・介護保険証をお持ちの方は（介護保険でのサービスを受けていない方も）ご提示ください。

□その他各種医療証・身体障がい者手帳

（高齢者・身障・一親・原爆・特定疾患など）

- ・入院時に受付にて確認いたします。お忘れのないようご注意ください。
- ・生活保護を受給の方は、福祉事務所発行の「入院要否意見書」が必ず必要です。

入院生活のために必要なもの

□寝巻（前あき）※

□肌着（下着）※

□くつ下 ※

□タオル ※

□バスタオル ※

※ 各5枚以上ご準備ください。

□着脱しやすい靴

（滑りにくいもの・音がしないもの）

□くし

□電気シェーバー（男性）

□歯ブラシ・歯磨き粉 ※

□ティッシュペーパー ※

□ゴミ箱 ※

□割れにくい湯のみ（2個・ふた付）※

□薬のみ（必要に応じて）※

※ 東病棟への入院の方は不要です。

その他の持ち物

□現在服用している

全てのお薬（内服薬・目薬・軟膏などの外用薬や、他の病院のものを含む）

- ・入院治療で必要なお薬との副作用を薬剤師が確認させていただくとともに、退院後お薬の変更があった場合、飲み間違いの防止にもなります。

□お薬手帳

□上に羽織るもの（温度調節のためご準備ください。）

※寝具類（布団・シーツ・枕）は病院で用意しております。

□メガネ（必要時にこちらから説明します）

□補聴器（必要時にこちらから説明します）

□イヤホン（テレビをご覧になる方）※

※売店でも販売しております。

□おしり拭き（オムツ使用の場合）※

□義歯入れ ※

□動きやすい服（トレーニング用上下などリハビリを行われる場合）※

※ 東病棟へ入院の方は不要です。

□体交枕（褥瘡の予防などに必要となる場合があります。詳しくは病棟看護師へお尋ねください）

※日用品は院内の売店でも販売しておりますのでご利用ください。

ご自身の持ち物には、
氏名をご記入いただきますようお願いいたします。



入院中の過ごし方



面会

ご家族や親しい方のお見舞いは入院中の方にとって何よりの励ましになります。

面会時間 14:00～19:30 (平日・日祝日)

※ご面会の方は、病棟の看護師にお申し出ください。但し、感染状況や病状等により制限を設けています。



消灯時間

21:00です。

読書灯は消灯後も使用可能です。(他の患者さんのご迷惑にならないようご遠慮願います)



食事

食事は医師の指示による患者さんごとの病状に合わせた治療食ですので、別途食品等の持ち込みはお断りいたします。お茶は食事と一緒に提供します。

朝食

8:00ころ

昼食

12:00ころ

夕食

18:00ころ



売店

玄関前にございます。

営業時間 ●月～土 10:00～16:00
●日曜、祝日はお休みです。



洗濯

衣類の洗濯は、ご家庭でお願いします。

※諸事情により不可能な場合は、業者を紹介しますので別途契約をしてください。



入浴

入浴は、病棟ごとに時間帯が異なります。詳しくは病棟看護師にお尋ねください。



電話

患者さんへ電話の取次ぎについては、安静療養のため、急用以外はご遠慮ください。

公衆電話は1階玄関入口および2階談話室横にあります。



散髪

病棟職員にお申し出ください。



冷蔵庫

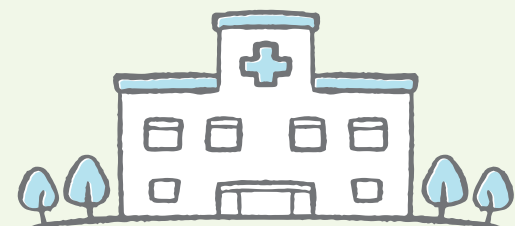
冷蔵庫は設置しておりません。



外泊・外出

主治医が許可した場合に限ります。

「外出・外泊許可願」の提出が必要です。必要な場合は職員へお申し出ください。



入院中の過ごし方



貴重品

高額の現金や貴重品は、院内に持ち込まないようにしてください。紛失に関しては、責任を負いかねます。やむを得ない場合は、床頭台の中の鍵付の貴重品入れをご利用ください。



喫煙

敷地内は禁煙となっております。

また、保険による禁煙治療を実施しています。健康保持のため、ぜひ相談ください。



飲酒

飲酒は厳禁です。

入院中に飲酒された場合は退院になります。



書類に関して

生命保険の診断書などの書類は、1階の受付がお預かりする窓口となっています。お手数ですが受付までご持参ください。



テレビ

ベッドサイドのテレビは、専用のプリペイドカードをご購入ください。(カードの残りは1階会計窓口にて精算できます。)

1枚 1,000円(1000分)

▼カード販売機設置場所

西病棟 エレベーター前

南病棟 エレベーター前

1階玄関入口前

また必ずイヤホンを使用ください。

※イヤホンは売店でも購入できます。



災害時の対応について

地震や火災など非常事態が発生した場合は、職員の指示に従って行動してください。

非常事態が発生した場合は、エレベーターは絶対使用しないでください。

●その他

器物破壊された場合は、弁償していただきます。職員へのお心遣いのご遠慮ください。

入院中の禁止事項

入院は、患者さん自身の健康を、1日も早く回復するための治療を目的としています。治療に非協力な行為や他の患者さんの療養の妨げになる行為、病院の医療活動に支障をきたす行為は禁止しております。

特に、飲酒やかけごと、暴力的な言動、恐喝、無断外出および外泊等、秩序をみだす行為は即退院となり、今後の入院はお断りすることもございます。

医療の安全性の実現に向けて

患者さんの誤認を防ぐために、病室の入口とベッドにお名前を表示させていただいております。また、ネームバンドを手首に装着していただいております。

処置や検査、採血、点滴等の際に、お名前やネームバンドをご確認させていただきます。差しつかえる際は、お申し出ください。

入院費のお支払いについて

入院費用のお支払い

- ① 入院費は毎月、月末までの分を計算しております。翌月の10日過ぎに請求書を郵送いたします。請求日より7日以内に1階会計窓口にてお支払いください。

(会計取扱時間: 平日9:00~17:00
火曜・金曜は20:00まで)

- ② 退院の際は、計算ができましたら事務職員が請求書を病室までお持ちします。

1階会計窓口で当日にお支払いをお済ませください。

なお、退院決定の時間等により、後日請求になることもございますのでご了承ください。

- ③ 領収証の再発行はいたしません。各種払い戻しや所得税控除等に必要となりますので大切に保管してください。

※再発行がどうしても必要な場合は、「支払い証明書」として文書料をいただきます。

また記載まで数日間お待ちいただくことになりますのでご了承ください。

- ④ 入院費用等について、ご利用の点やお支払いについてのご相談がございましたら、職員にお問い合わせください。
- ⑤ 銀行振込みでお支払いを希望される方は、1階受付にてご相談ください。
- ⑥ 当院には有料ベッド(差額ベッド)はありません。全て保険診療での入院料設定となっていますので、ご安心ください。

退院の手続き

- ① 主治医より退院を許可された方は、病棟職員とご相談ください。退院手続きを行います。
- ② 病棟職員より次回の受診の案内をさせていただきます。
- ③ 事務職員が会計案内をお持ちします。1階会計窓口にてご精算をお願いします。
- ④ 会計終了後、薬局でお薬をお渡しします。
- ⑤ 退院は基本的に午前中を目安に、ご準備をお願いいたします。

高額医療費制度のご案内

病気やけがの治療で病院への医療費の支払いが高額になってしまった場合には、高額医療費の制度が適用されて、医療費の一部が払い戻されます。(払い戻される額は、年齢や収入で異なります。)

入院の方は「限度額摘要認定証」を病院へ提示すれば、お支払いが自己負担限度額までになります。入院時に受付に保険証と共にご提示ください。「限度額適用認定証」発行の手続き方法と窓口は、

加入している保険によって異なります。この制度を利用できるかどうかの判断は、各国民健康保険、協会けんぽ、健康保険組合が行いますので、各窓口にお問い合わせください。

※入院の時期が予めわかっている方は、入院前に手続きができます。

※緊急の入院など入院前に手続きが出来なかった場合でも、同・月内に病院にご提示いただければ利用できる場合がありますので、お早めに手続きください。

心配事のご相談は地域連携室へ

みさき病院には、医療ソーシャルワーカーという専門の相談員が患者様やご家族の方のご相談を受け付けております。心配なことがございましたら、お近くの病院職員にお声かけください。

例えばこんな方に

- 病気に関する質問
- 治療費や生活費が心配
- 保険証がない
- 福祉・社会保障制度のことを知りたい
- 転院や施設入所はどうしたらよいか
- 身体障がいや難病で利用できる制度を知りたい
- 仕事が原因で病気になった
- 暴力・アルコール問題で悩んでいる 等



相談について

- 相談は無料です。
- 相談内容の秘密は厳守します。
- お電話でのご予約も受け付けます。



相談受付時間・問い合わせ先

受付日 月～土／9:00～17:00

電話番号 **0944-54-0111** (代表電話)

「地域連携室」とお伝えください。

医療費のことでお困りの方はご相談ください。

無料低額診療事業

当院では、無料・低額診療事業とは社会福祉法にもとづく事業です。当院は、経済的理由により適切な治療が受けられない方々に対し、無料または低額な料金での診療事業を行っています。この制度は、生活が改善するまでの一時的な措置（最長6ヶ月）ですが、患者様（ご家族の方）には、制度を利用しながら安心して治療を受けていただくとともに、公的な制度活用を含め問題解決に向けて相談を行っていきます。

※緊急の入院など入院前に手続きが出来なかった場合でも、同・月内に病院にご提示いただければ利用できる場合がありますので、お早めに手続きください。

安全で快適な入院生活を過ごしていただくために

～転倒やベッドからの転落防止対策～

入院生活をする病院の環境は、それまで住み慣れた家庭とは異なります。その生活環境の変化に、病気やケガによる体力や運動機能の低下が加わり、思いもかけない転倒やベッドからの転落事故が起こることが少なくありません。

高齢の方は特に注意が必要です。突然の環境の変化と体力低下に、加齢に伴う認識力や運動能力の低下が加わって、結果として深刻な事態を招く恐れがあります。

高齢者の寝たきりを引き起こす原因の多くは、転倒やベッドからの転落による骨折です。大変危険と判断した場合は様々な介護用具を使用させていただくこともありますので、ご理解をお願いいたします。

みさき病院では、生活環境を整備しながら転倒やベッドからの転落の予防に十分に注意をして、安全で快適な入院生活を送っていただくようにいたしておりますが、さらに安全を高めるには、ご家族のご協力が欠かせません。ご家族の面会は患者さんの励みになるとともに、自宅と同じような環境作りに大変役立ちます。できるだけ面会においでいただけますようお願いいたします。

ご心配なことがございましたら、遠慮なく職員にご相談ください。



転倒・転落を防ぐための注意点

- ベッドから降りる時、トイレ・浴室、起立時・方向転換時には注意しましょう。ゆっくりと、つかまって、遠慮なく職員呼んでください。
 - ベッドからは、注意して降りましょう。普段ベッドを使用されていない方は、必要に応じ乗降り練習をいたします。
 - メガネなど愛用のものをお持ちください。杖は、先端が滑らないものにしてください。
 - 履物は、ゴム底の運動靴等かかとがある履物が転倒予防に有効です。
 - 寝巻きやパジャマのすそは、体にあった長さにしておきましょう。
 - 廊下やトイレなどでは、濡れた所を避けて、滑らないよう注意しましょう。
 - 日中はなるべく起きているようにしましょう。昼寝してしまうと、夜に眠れなくなります。
 - 用がある場合は、遠慮なくナースコールを押してください。看護師がトイレなどへの移動時に介助・同行します。
 - 筋力が落ちている方は、筋力アップを目的とした歩行練習が有効です。必要に応じて指導いたします。
 - 転倒・転落したり、またそれを目撃したら、すぐに職員にご連絡ください。
- ※ その他、わからないことがありましたら、どんなことでも職員にご相談ください。一緒に、安全で快適な入院生活を考えましょう。

個人情報保護に関する基本方針

当院は、患者・家族・職員・その他関係する個人情報について、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守し、個人情報の保護の確立に努めます。個人情報の安全な管理は医療機関としての社会的責務であると認識し、以下の個人情報の基本方針を宣言します。

1. 当院は、個人情報保護法の実践に努め、個人情報保護活動を行っていきます。
2. 当院は、事業活動により知りえた個人情報は医療・介護事業所の目的以外には利用いたしません。
3. 当院は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどを防止するため、情報の安全対策を講じます。
4. 当院は、個人情報の取り扱いについて規定を定め、また、組織体制を整備し、個人情報の適切な保護に努めます。
5. 当院は、個人情報の収集、利用および提供にあたり、安全で適切な取り扱いを遵守します。
6. 当院は、この基本方針を一般に公表するとともに、当院の職員、その他関係者に周知徹底させて実行し、改善・維持に努めます。

当院における患者の個人情報の保護の概要

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者さんの個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

■個人情報

当院では、患者さんの個人情報を別記の目的で利用させていただくことがございます。これら以外の目的で利用させていただく必要性が生じた場合には、改めて患者さんからの同意をいただくことにしておりますのでご安心ください。

■個人情報の開示・訂正・利用停止等について

当院では、患者さんの個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても、「個人情報の保護に関する法律」の規定にしたがって進めております。

※ なお、患者さんの医療・介護サービスに必要な個人情報の収集・記録・保管・活用にあたっては、サービスの提供を申し込まれた時点で包括的に患者さんの同意が得られたものとして取り扱います。

※ 手続きの詳細やご不明な点、個別に同意できない事項等がございましたら、遠慮なく職員に申し出てください。また、いったん同意されたあとでも、その同意を取り消したり、一部修正したりできますのでその際は職員にお申し出ください。

当院における個人情報の利用目的

(1) 医療・介護提供のため、院内で利用

- 患者等への医療・介護サービス（検診・健診を含む）の提供
- 外来等での氏名の呼び出しや、病棟における氏名等の掲示、入院の問い合わせ対応
- ご家族への病状説明
- 医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務及びその委託
- 患者等への医療・介護提供へ関する利用
- 会計・経理
- 医療・介護の質の向上、安全確保、医療事故あるいは未然防止等の分析・報告
- 当該患者への医療サービスの向上
- 入退院等の病棟管理

(2) 医療・介護提供のため、院内で利用

- 他の医療機関等からの照会への回答
- 患者等の診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 検体検査業務の委託その他の業務委託
- 他の医療機関等及び介護サービス事業者等との連携
- 医療費・介護給付費等の保険請求事務（レセプトの提出、支払い期間等からの照会への回答）
- 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- 企業等から委託を受けて行う健康診断等の結果の委託企業等への通知

(3) 当院の管理運営業務

- 当院の管理運営業務に関する利用
- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

- 当院内において行われる医療介護実習・ボランティア受け入れへの協力
- 治療経過および予後調査、満足度調査や業務改善のためのアンケート調査
- 医師をはじめとした職員の教育・研修
- 医療の質の向上を目的とした、症例検討・研究および剖検・臨床病理検会等の死因検討

(4) その他の利用

- 外部監査機関への情報提供
- 学会・医学雑誌をはじめ院内外広報誌への特定の患者・利用者・関係者の症例や事例の報告・発表は、氏名・生年月日・住所等を消去することで匿名化します。匿名化が不可能な場合は、本人の同意を得ます。
- 患者会の健康友の会等との連携
- 協力債・地域協同基金等のお願い

1. 上記のうち、同意しがたいものがある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

(5) 個人情報の管理と窓口

当院では、個人情報管理責任者を定め、管理・監督の体制を確立し、個人情報の漏洩、破壊、改ざんを阻止するための最大限の安全対策を講ずるとともに、患者等の開示請求・苦情・訂正・利用停止等に対応する窓口を設けております。何かございましたら、最寄りの職員にお申し出ください。

周辺および交通のご案内



全館案内図

2階

西病棟 一般・東病棟 療養・南病棟 回復期リハ・栄養科 厨房

1階

受付・会計・外来・調剤室・検査室・レントゲン室・地域医療連携室
友の会・リハビリテーション室・重度認知症デイケア室・会議室 他
※売店は1階玄関前にあります

病床数 144床

一般病棟 48床

療養病棟 48床

回復期リハビリテーション病棟 48床

社会医療法人親仁会
みさき病院

〒836-0002 福岡県大牟田市大字岬1230番地
TEL 0944-54-0111 FAX 0944-54-0109
ホームページ <https://misaki-hp.jp/guide.html>

